平成27年9月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(事前) 平成27年9月15日(火) [委員会の概要]

南委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時34分) 直ちに議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであり ます。付議事件につきましては、お手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○ 提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

- 医療介護総合確保促進法に基づく平成27年度県計画の概要について(資料②)
- 猟銃誤射による死亡事故について
- 徳島県過疎地域自立促進計画(案)について(資料③④)
- 徳島県過疎地域自立促進方針(案)について(資料⑤⑥)

大田保健福祉部長

9月定例会に提出を予定してございます過疎・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明いたします。今回御審議いただきます案件は、平成27年度一般会計補正予算案でございます。まず、私のほうからは、一般会計の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。関係する4部局におきまして、予算の補正をお願いいたしております。 総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、1億6,828万円となっており、補正後の予算総額は453億4,576万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。また、括弧内の数字は、今回補正額の財源の再掲となっております。

2ページをお開きください。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、まず、健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のア、周産期医療体制確立事業費646万8,000円は、周産期医療体制の充実を図るため、総合周産期母子医療センターへの医療機器の整備を支援するものでございます。

続きまして、3ページをお願いします。長寿いきがい課でございます。計画調査費の摘要欄①のアの(ア),徳島型CCRC構築推進事業3,000万円は、vs東京「とくしま回帰」総合戦略に掲げられた徳島ゆかりの高齢者の里帰りを促進し、徳島への新しい人の流れを創出するため、東京圏におけるとくしま回帰の気運を醸成するとともに、徳島型CCRCの構築に向けた取組を実施するための経費でございます。

以上,保健福祉部関係では,3ページの表の最下段に記載のとおり補正前の額330億3,910万8,000円に対しまして,今回補正額3,646万8,000円の増額をお願いし,補正後の予

算額は、330億7,557万6,000円でございます。

9月定例会の提出予定案件の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、この際一点御報告をさせていただきます。医療介護総合確保促進法に基づく平成27年度県計画の概要についてでございます。お手元にお配りしております資料1を御覧ください。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えまして、医療・介護サービス提供体制を確保するため、平成26年度から地域医療介護総合確保基金を設置し、平成26年度は医療分の事業を先行して実施してきたところでございます。

平成27年度につきましては、新たに介護分の事業が実施されることとなり、1,基金の 状況にございますように、基金規模では724億円、負担割合は国が3分の2,都道府県負 担が3分の1であり、徳島県には約11億3,000万円、そのうち介護施設等の整備に関する 事業として約10億2,000万円、介護従事者の確保に関する事業として約1億1,000万円が配 分されております。

実施予定事業につきましては、2、事業概要に記載のとおりでございます。これらの事業については、既に県議会において予算を議決いただいておりますが、その後、徳島県地域介護総合確保推進協議会において、専門分野の委員の皆様から御意見を頂き、医療介護総合確保促進法に基づく平成27年度県計画として、7月10日、国に提出したところでございます。報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

篠原県民くらし安全局長

9月定例会に提出を予定しております危機管理部関係の案件はございませんが、この際、一点御報告申し上げます。資料はありませんが、猟銃誤射による死亡事故についてでございます。

去る8月29日午後5時頃,那賀町海川におきまして,猿の有害鳥獣捕獲作業中の猟銃誤射により,近所にお住まいの80歳代の女性が死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。これを受けて,県では,8月31日,緊急の鳥獣被害・管理対策戦略統括本部会議を開催いたしまして,再発防止対策の協議を行うとともに,9月2日,3日には,県下を3ブロックに分けて,市町村,地区猟友会会長,有害鳥獣捕獲班班長を対象といたしまして,銃猟による死亡事故再発防止緊急会議を開催し,猟銃の適正な取扱いや操作に関する注意事項を再確認するなど,事故の再発防止を指示したところであります。

さらに,有害鳥獣捕獲作業に当たりましては,地域住民の皆さまの安全確保を最優先に, 市町村の防災行政無線を活用した広報・注意喚起や,捕獲作業現場付近への作業看板やの ぼりの設置など,市町村ともに連携しまして,地域住民の皆様への周知を強化してまいり ます。報告事項につきましては,以上でございます。よろしくお願いいたします。

七條政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。政策創造部の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、上から三段目、補正額の欄に記載のとおり

1,050万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は2,755万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして御説明申し上げます。4ページをお開きください。地方創生局地方創生推進課でございます。計画調査費の摘要欄①、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費のア、新規事業、「住んでみんで徳島で!移住相談センター」設置事業でございますが、移住・交流を推進するため、東京及び大阪に移住相談センターを設置する経費として、400万円をお願いしております。その下のイの新規事業、日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業では、若い世代に地方暮らしの魅力を伝えるため、日本創生のための将来世代応援知事同盟12県が合同で地方の暮らしフェアーを開催する経費といたしまして、650万円をお願いしております。地方創生推進課の補正後の予算総額は、2,600万円となっております。政策創造部の提出予定案件につきましては、以上でございます。

続きまして、この際二点御報告申し上げます。一点目は、徳島県過疎地域自立促進計画(案)についてでございます。お手元に資料 2-1 、徳島県過疎地域自立促進計画(案)の概要について及び資料 2-2 、徳島県過疎地域自立促進計画(案)を御配布させていただいおりますが、資料 2-1 の概要でポイントを中心に御説明させていただきます。まず、1、目的でございますが、この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、県が過疎地域の市町村に協力して実施する事業や措置の内容を定めるものでございます。 2 の (1)、期間でございますが、この計画は、平成22年度から27年度までの6か年間としており、着実な計画推進を図っているところでございますが、2 の(2)、方針のウに記載のとおり、計画の推進に当たっては毎年度必要に応じて見直しを行うこととしていることから、平成27年度は骨格予算であったため、この度、6 月補正予算の事業等を追加し、内容の充実を図るものであります。 3 、概要でございますが、今回追加した主な事業は記載のとおりでございます。今後とも、市町村と一体となり過疎地域の生活基盤はもとより、地域資源を活用した産業振興、保健・福祉の向上・増進、教育・文化の振興など、生活により密着したソフト対策を重点的に推進し、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。

二点目は、徳島県過疎地域自立促進方針(案)についてでございます。お手元に資料3-1,徳島県過疎地域自立促進方針(案)の概要について及び資料3-2,徳島県過疎地域自立促進方針(案)を御配布させていただいておりますが、資料3-1の概要で、ポイントを中心に御説明させていただきます。現行の徳島県過疎地域自立促進方針が平成27年度末で方針期間の終期を迎えることから、引き続き、地域における総合的かつ計画的な自立促進のための施策を推進するため、平成28年度から32年度までの5か年間の徳島県過疎地域・自立促進方針(案)を取りまとめたところです。まず、1,目的でございますが、この方針は、本県における今後の過疎対策の方向性を示すものであります。次に、4,方針の基本的な方向でございますが、今後の過疎対策に当たっては、5,重点項目に記載しております四つの項目に基づき、九つの施策体系を柱とし、県・市町村が一体となって、必要な基盤整備はもとより、地域の実情に応じたソフト対策を重点的に推進することとしております。6,施策の方針につきましては、(1)、産業の振興から2ページに記載しております(9)、集落の整備までの九つの施策体系ごとに、過疎地域の自立促進を図るための方針を定め、過疎対策に取り組むこととしております。7,今後の予定でございます

が、9月中旬にパブリックコメントを実施し、県民の皆様から広く御意見を伺うとともに、 県議会において御論議を頂きながら、11月下旬に徳島県過疎地域自立促進方針を策定した いと考えております。

提出予定案件の説明及び報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

高田県民環境部長

それでは、9月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。県民環境部の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり8,781万2,000円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は75億8,751万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして、御説明申し上げます。5ページを御覧ください。次世代育成・青少年課関係でございます。児童福祉施設費として8,781万2,000円を計上しております。摘要欄①、保育所整備事業費では、民間の保育所の施設整備に要する経費を補助する費用として7,080万2,000円を、摘要欄②、認定こども園整備事業費では、民間の認定こども園の施設整備に要する経費等を補助する費用として1,701万円をそれぞれ計上いたしております。補正後の次世代育成・青少年課の予算総額は、75億4,284万6,000円となります。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。なお、県民環境部において報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

海野政策監

県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。それでは、お手元の委員会説明資料1ページでございますが、一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から三段目に記載しておりますとおり、今回の県土整備部におきましては、3,350万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、2億4,014万6,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しているとおりございます。

続きまして、7ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。まず、 住宅課で、新規事業 ,地方創生「住みたい徳島」推進事業として1,350万円の補正をお願 いしております。

続く交通戦略課で、新規事業、「とくしま回帰」エアサポート推進事業として2,000万円 の補正をお願いいたしております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特に ございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に

関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、 御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

黒﨑委員

この間から、川崎の老人施設あるいは九州でしたかね、老人施設で、入所者に対して継続して暴力を、あるいは暴言を吐いている映像が流出しまして、私もあれを見まして憤慨いたしました。県内にはそんなことはないんだろうと思うんですけど、とりあえず1回聞いときます。県内にそういった事例があるのか、ないのか、お尋ね申し上げます。

春木長寿いきがい課長

ただいま, 黒崎委員から高齢者の施設における虐待についての御質問を頂いたところで ございます。先般報道でもありましたように, 大変人権侵害的な部分も多いということで, 私も映像を見まして, 憤りといいますか, あってはならないことだというふうに感じてお ります。

数字のほうは、直ちにお示しすることはできませんけれども、施設における虐待は、通報システムが機能しておりまして、入所者御自身であるとか、入所者の御家族の方、施設の関係者の方、それぞれ虐待の兆候なり内容を把握したときには、基本的には立地している市町村のほうへ通報して、そこからいろいろな手続を踏んでいくというシステムになっております。ですから、虐待があるかないかの調査はさせていただくようになるんですけれども、数字は申し訳ないんですが今直ちに出てきませんけれども、通報自体は市町村経由あるいは県のほうに、現実には多少なりともあるというところです。

黒﨑委員

現実にはあるということです。うちも家内の父親と母親と一緒に住んでおりまして、認知症を持った老人というのは、いきなりうちの中でいろんなことをやり始めたり、言い始めたりするんで、横で見てると、家族もどうしても感情が抑えきれんこともあったように思うんです。でも、施設で責任を持って預かる以上は、そういうことがあってはいけないと思います。

もう一つは、この間の映像にあったように、隠しカメラを入れて撮ることが県内にあるのかないのか分かりませんが、やはり訴えられて判断するほうは、冷静な形で判断せないかんのだろうと思います。でも、この間の映像に関しては明らかにやりすぎだと思いますんで、是非ともこういったことのないように、県のほうからも今後御指導よろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、今日の新聞紙上で一斉に、後発薬の利用目標引上げということで、24時間かかかりつけ薬局の記事が出ておりました。24時間開けることが一つの条件になって、かかりつけ薬局というものを、これから進めていくということでございます。その中で、恐らくこの目標は、薬代がかかり過ぎているということかもしれません。ジェネリック薬のことも記事の中にもありました。薬代を抑えたいということなんでしょうけれども。

お年寄りっていうのはいろんな病院にかかっていると思います。その病院の近所の薬局

を使うということなんです。かかりつけ薬局を作って1か所に集約しなさいと、それもよく分かります。分かるんですけど、お年寄りっていうのは車の運転ができなくなっているかもしれませんし、公共交通システムがちゃんとある所ならいざ知らず、ない場合には、一つの病院でかかってない、複数の病院にかかっているお年寄りでしたら、1か所でかかりつけ薬局のお世話になるというのは、なかなか難しい話かもしれません。新聞を読んだ限りの話ですが、このあたり、国は一体どういうふうな目的でかかりつけ薬局というのを始めようとしているのか。それと、徳島県がこれについてどういうように関与されていくのか御説明いただきたい。

鎌村保健福祉部次長

ただいま、黒崎委員よりかかりつけ薬局の活用について、御質問を頂きました。特に高齢の方におかれましては、持っておられる御病気が一つでなく、例えば内科的な疾患、そして膝、腰が痛いというような整形外科的な疾患といったように、複数の病気をお持ちの方が多いということであろうかと思います。これまでは、専門機関等幾つかの複数の医療機関を受診して、それぞれから治療していただき、薬を頂くということが多かったわけですけれども、医師会のほうもそうですし、患者さんのほうでも、だんだん、かかりつけの総合的に診ていただけるような医療機関を、かかりつけの先生として持っていただいてという方向で進めているところであろうかと思います。そういう中で、処方されたお薬につきましても、特殊な薬については別かと思いますけれども、できるだけ複数の薬局ではなく、かかりつけの薬局でしていただくと。

また、都会よりも過疎地のほうが、委員からおっしゃられましたように、高齢者で車等 運転できない方も多い状況でございますので、実際に、県内ですと例えば、美馬市木屋平 におかれましては、診療所とかかりつけ薬局が一体となって、なかなかこられないような 方については、薬剤師さんの訪問により、管理をしていただくことも。そういうことで、 残薬のチェックも含めて、主治医の先生とも連携していただくということもございまして、 在宅医療の中で薬剤師の役割が大きくなっております。

地域包括ケアとして在宅医療を推進していく中で、かかりつけ薬剤師、調剤薬局の機能の充実において、県としても一緒になってどういったことができるかといったことを含め取り組んでまいりたいと考えてございます。

黒﨑委員

分かりました。過疎地にお住まいの高齢者の方は社会制度の変更に大きく振り回される ところがございますので、そこのところは市町村も徳島県も基本的な部分をしっかりフォ ローしていただきたいと要望して終わりたいと思います。

古川委員

まず、地方創生推進課のふるさと暮らし情報センターの設置事業ですけれども、東京と 大阪に設置するということで、東京がふるさと回帰支援センター、大阪がふるさと暮らし 情報センターと。これはどういうような所なんでしょうか。いろんな県のが並んでいるよ うな所なんでしょうか。大阪は大阪本部職員と市町村職員が連携して対応と書いてあるん ですが、東京の運営主体とかこのあたり、どのように考えているのか教えてください。

平井地方創生推進課長

ただいま,この度の「住んでみんで徳島で!移住相談センター」設置事業の東京,大阪 それぞれの内容について御質問いただいたところでございます。

まず、東京のほうでございますけれども、設置場所につきましては、東京都内のJR有楽町駅に隣接しております東京交通会館の中に、認定NPO法人ふるさと回帰支援センターが設置しております移住のコーナーに、徳島県の専用ブースを設置してまいりたいと考えているところでございます。こちらにつきましては、既に先行して専用のブースを設置している県も複数県あるという状況でございまして、逆に言いますと、移住者にとりましたら、移住関連の情報をたくさん集めることができる所になってございますので、徳島県としてもそこに是非拠点を設けていきたいというものでございます。

(「どのくらいですか」という者あり)

正確にはあれですけれども、20県以上はあるという状況でございます。

次に、大阪でございます。こちらは、常駐という形ではございませんけれども、同じように各県のポスターやパンフレットを置いているコーナーがございます。徳島県としては、定期的に相談をできるようなスペースを確保して、そこで直接移住希望者のお話を伺ったり、相談にのってまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

東京のほうは、どういう形で運営していくんですか。どんな人が座ってるとか。

平井地方創生課長

東京のほう、徳島県の専用ブースを設けるわけですけれども、そこに常駐のコンシェルジュを1名設置したいと考えております。12月を目途に設置できればと考えておりまして、職員につきましては、ふるさと回帰支援センターに公募をお願いする形で手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。1名座っていてという感じなんで、なかなかちょっと……。いろんな県が並んでいて1名座っているという状況なんで、できるだけ入りやすいような雰囲気を作って、ほかの県に負けないようにやっていただけたらと思います。

続いてもう一点、知事同盟でやる地方の暮らしフェアについて、ありきたりな内容を書いてあるんですが、工夫している点があればお伺いしたいと思います。

平井地方創生推進課長

この度、二つの新規事業を提案させていただいております。もう一つの日本創生のための将来世代応援知事同盟共同事業についての御質問でございます。

こちらにつきましては、この4月20日に、飯泉知事をはじめ全国12県の知事が、日本創生のための将来世代応援知事同盟を設置しているところでございまして、その知事同盟の

連携した取組の一環として、地方の暮らしフェアという移住フェアを12県共同で開催する というものでございます。

今現在,具体的な検討を進めているところでございますけれども,方向性といたしましては,来年の2月頃,東京都心部におきまして,各県のブースを設置する形で移住フェアを行ってまいりたいと考えておりまして,12県共同ということでのスケールメリットを生かして,大規模な広告とか,集客を図りまして,その中で徳島県の魅力発信,さらには移住交流につなげていきたいと考えているところでございます。

古川委員

行政だけでやるんじゃなくて、民間の人とも共同しながら一緒にやるとか、そういった 工夫をしていただけたらと思います。

もう一点,認定こども園整備事業1,700万円余りですが,これはどこの認定こども園についてでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま、認定こども園整備事業につきましての御質問を頂きました。今回9月補正予算で提出を予定しております案件ですけど、内容につきましては二つに分かれております。まず一つ目が、民間の認定こども園の施設整備に要する経費を市町村が補助する場合に、その事業費を補助する事業ということでございまして、これは施設整備でございます。この4月から、保育所から幼保連携型の認定こども園に移行した徳島市の1か所につきまして、幼稚園部分の定員15名増を図るものでございます。

それから、もう一つなんですけれども、社会福祉法人が設置経営いたします認定こども 園の環境整備を行うというものでございまして、幼児教育の質の向上を図るために、遊具 でありますとか、運動用具、教具の整備を図るものでございまして、これも徳島市の2か 所の認定こども園で整備を行うこととしております。

古川委員

認定こども園は、今現在は何箇所で、結構いろんな動きがありますけど、県内にどれくらい立ち上げようとしているのか、このあたりちょっと教えていただきたいと思います。

日下子ども・子育て支援室長

認定こども園の状況についての御質問でございます。認定こども園の施設数につきましては、平成26年の4月1日現在で九つ、平成27年の4月1日現在で30施設というふうに、3倍強となっております。

認定こども園とか保育所につきまして、市町村におきまして、希望も含めました潜在的ニーズも含めた必要量を調査いたしまして、それに基づき、確保の方策、確保をどうやって図っていくかということを出しまして、平成26年度に各市町村におきまして、子ども子育て支援事業計画を定めております。これに従いまして整備を進めているところでございます。

県におきましても、市町村の計画と整合性を図りまして、今年3月に、県の子ども子育

て支援事業支援計画を定めまして,市町村の支援を行っているところでございます。先ほど申し上げましたとおり平成27年4月1日現在30施設となっておりますけれども,この計画におきまして,平成27年度は30の施設数とする目標となってございます。平成28年度におきましては36施設ということで,現在整備を進めている状況を鑑みますと,36若しくはもう少し移行・整備が図られるものと考えております。それで,先ほど申し上げました計画の最終年度となります平成31年度におきまして,県内で43か所の目標数値を定めているところでございます。

古川委員

目標数値は分かりました。市町村から上がってきている36施設以外に,具体的に相談に きている所やそういった動きがあったら,教えてください。

日下子ども・子育て支援室長

今の計画では、平成31年度に43施設ということでございますので、必要な体制が整った 所から、順次相談にきているところでございます。

古川委員

43に上がっている所が相談にきているということですね。(「はい」という者あり)以上でございます。

寺井副委員長

一点だけ質問させていただきます。実は、昨日の経済員会でも商工労働観光部、農林水産部にお願いをしたわけでありますけれども、つい何日か前に新聞にも出た政府機関の地方分散について、今日は七條政策創造部長がおいでですので、所轄かなと思いますので質問をしたいと思います。

徳島県で6か所ほどの誘致の話を我々議員も聞かせていただいているんですけれども、 私は阿波市で、たまたま阿波市にも1か所、鳴門がほとんどで、1か所は県庁へというお 話でございます。これに対して、この間は商工労働観光部も農林水産部も各部局がどうい うサポートをするのかというお話を聞いたわけです。過疎の問題等々があって、働く場所、 雇用の問題等の話が出ているわけですけれども、政府機関のこういう所が来ることによって……。

各受入れの地方にも説明に行ってるのかなと思うわけですけれども、それぞれ、これからどういう格好で展開していくのか、県もそれをどういうふうにサポートし、成果を挙げていくのか。取りあえず1か所だけでもいいから、名乗りを挙げた以上は取ってもらいたいなと。42県で鹿児島だけが手を挙げていないというお話も新聞に出ておりましたけれども、ひとつその辺をお聞かせ願いたいと思います。

平井地方創生推進課長

政府関係機関の地方移転について,御質問を頂いているところでございます。副委員長 のほうからお話がございましたように,政府関係機関の地方移転は,東京一極集中の是正 を図って、地方への新しい人の流れを作るという意味で、起爆剤になるものと考えておりまして、徳島県からは消費者庁、食品総合研究所をはじめとする6機関につきまして、国へ提案をいたしているところでございます。

3月に、まち・ひと・しごと創生本部から照会があって、リストを示され、その中から 選定して、8月末が締切りということで、提案させていただいたところでございます。誘 致先といたしましては、徳島県庁、鳴門合同庁舎、旧の鳴門第一高校、旧の農業高校とい うことでございまして、それぞれ関係市としては、徳島市、鳴門市、阿波市ということで、 提案に当たりましては、3市に対し、御意見を伺うということで文書照会をさせていただ きまして、それぞれ大いに賛同する、期待するという文書回答を頂いているところでござ います。そういった期待感をしっかりと踏まえまして、これから国のヒアリングを受けて いくわけでございます。決して簡単なことではない、非常に高いハードルがあるとは思っ ておりますけれども、地方への新しい人の流れ作り、これを徳島から作っていくんだとい う意気込みを持って、さらに徳島県には最先端の実証フィールドがあるんだと、そのフィ ールドにおいて是非国の政策立案、企画をしていただきたいという強い熱意をしっかりと 示していきたいと、このように考えているところでございます。

寺井副委員長

8月の末が締切りだったということで、まだ具体的なことは出てないのかと思うんですけれども、三つの市町村が中心になってやるんでしょうが、それに任せておいていいのかと思うんです。せっかくの機会だから、チャンスをチャンスとして捉えて、それを一つでものにして、過疎を少しづつでも解消していければいいなと思っております。是非、県としても応援して取り組んでいただいて、特に私は阿波市でございますので、一番最後の産業技術機構でしたかは120名で、特に研究員が100名近くだというお話でございますので、それがきていただけると、本当に住宅も含めて阿波市にとって有り難いなと。その上、周辺にそれに関連する企業がきてくれれば、なおさら有り難いと思っております。私の願いはそれを誘致していただければ有り難いんですけど、そうはいかないんだろうけど、せっかく立ち上げてもそのままで終わっちゃいましたでは恥ずかしいんじゃないかと思いますので、是非強い意志でもって進めていただきたいとお願いして終わります。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

ないようでございますので、以上で質疑を終わります。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時15分)